



半期活動報告

大阪府立大学中百舌鳥・りんくうキャンパス学生自治会(以下、学生自治会)は、2017 年度前期自治委員会総会から以下に示す活動を行いました。

【要望書に関する活動】

1.要望アンケートの実施

学生の実情に沿った要望書案を作成するため、学生自治会は、平成 29 年 11 月 6 日から 11 月 17 日にかけて中百舌鳥キャンパス、りんくうキャンパスに在籍している学生を対象に要望アンケートを行い、大学や学生生活に対して学生が抱いている意見や要望を収集しました。

2.要望書案・要望書資料の作成

学生自治会は要望アンケートを通して得られた意見や要望をもとに要望書案を作成しました。また、要望書案の要望内容についての詳細や補足を記載した要望書資料を作成しました。

3.要望書に対する回答の掲載

2016 年度後期自治委員会総会で承認され、平成 29 年 2 月 22 日に実施した要望書説明会で大学に提出した要望書および要望書資料に対して大学側から得られた回答を自治会総合情報誌『NASCA』やウェブサイトに掲載しました。

【情報収集・情報宣伝】

1.学生の意見や要望および大学や学生生活に関する情報の収集

学生自治会は、意見箱やインターネットなどの情報収集手段を活用し、学生の意見や要望、大学や学生生活に関する情報の収集を行いました。収集した学生の意見や要望を中心とした情報は、適宜関係各所に伝え、学生自治会に対する意見や要望は学生自治会の活動の参考にしました。また、大阪府大学教職員組合(以下、府大教)や学生センターとの話し合いを通して、大学や学生生活に関する情報の収集を行いました。収集した情報は必要に応じて学生に対して宣伝を行いました。

2.大学や学生生活、学生自治会に関する情報の宣伝

学生自治会は、自治会総合情報誌『NASCA』などを掲載しているウェブサイトや、メールマガジン、『Twitter』などの情報宣伝手段を活用し、学生に対して情報の宣伝を行いました。

【大学運営に関する活動】

1.府市大統合に関する情報収集

学生自治会は、大学関係者や府大教との話し合いおよびインターネットを通じて、大学の運営計画や府市大統合に関する情報の収集を行いました。

情報収集の結果、平成 29 年 10 月 31 日に府大教および大阪府大学教職員ユニオンが「大阪府立大学と大阪市立大学の拙速な統合を見直し、両大学での議論を深め、府民、市民とともに発展する大学を目指すことを求める」声明を発表したという情報が得られました。

また平成 29 年 11 月 8 日の大阪府議会本会議において、平成 31 年 4 月に統合を目指し、新法人の事務所を大阪市に置くなどの内容が含まれた大学法人統合案が可決し、同議案を審議している大阪市議会においても可決されれば『公立大学法人大阪』として新法人が設立されるという情報が得られました。

上記の詳細な情報は『NASCA vol.59 後期自治委員会総会報告号』に掲載を予定しています。

2.ノー自転車ゾーンアンケート

中百舌鳥キャンパス内における歩行者の安全確保を図るために平成 29 年 5 月 1 日より学生会館付近がノー自転車ゾーンとなり、自転車の通行や駐輪ができなくなりました。ノー自転車ゾーンの施行により学生生活が大きく変化したと考え、ノー自転車ゾーンが学生にとってよりよい学生生活につながっているか調査する必要があると学生自治会は考えました。そこで学生自治会はノー自転車ゾーンに対して学生の現状や意見や要望を調べ、大学側に伝えるために平成 29 年 7 月 27 日から 8 月 10 日までノー自転車ゾーンアンケートを行いました。

3.自転車利用に関する法令等意識啓発自転車啓発キャンペーンへの協力

学生センターとの話し合いにおいて学生センターより各学生団体に対して自転車利用に関する法令等意識啓発自転車啓発キャンペーンへの協力要請がありました。自転車を利用する学生のマナー遵守や歩行者の安全確保は学生の快適な学生生活および自転車利用に必要不可欠であり、よりよい学生生活のためには自転車利用に関する意識啓発が必要であると学生自治会は考えました。そこで学生自治会は平成29年10月2日、3日、6日の三日間、学生センター主催の自転車利用に関する法令等意識啓発自転車啓発キャンペーンに協力しました。キャンペーンでは、学生会館周辺を通行する学生や、中百舌鳥門から帰宅する学生に対する声掛けおよびビラ配布などの活動を行いました。



【立て看板管理局】

1.立て看板やステバの管理

立て看板管理局は、立て看板やステバによる事故を未然に防ぐため、立て看板の修理を行う、悪天候時には立て看板を倒す、使用中の立て看板やステバについて定期的な状態確認を行うなど立て看板やステバの管理を行いました。また、立て看板やステバの使用 방법에問題のある団体に対しては、適宜指導・警告を行いました。

2.立て看板の使用方法についてのマニュアルを発行および講習会の開催

立て看板管理局は、立て看板の管理団体である白鷺祭実行委員会、友好祭実行委員会および立て看板の使用団体に対し、立て看板やステバの使用方法や設置場所について記載したマニュアルを発行しました。また、立て看板の管理団体に対しては立て看板の使用方法についての講習会を開催しました。

3.第4回笹の葉祭中および第69回白鷺祭本祭典中の管理体制を検討・強化

第4回笹の葉祭中および白鷺祭本祭典中には、立て看板やステバの危険性を知らない多数の一般の方が中百舌鳥キャンパスを訪れるため、立て看板やステバによる事故が起こる可能性が平時よりも高くなると立て看板管理局は考えました。そこで立て看板管理局は、第4回笹の葉祭中および第69回白鷺祭本祭典中の管理体制を検討・強化しました。

【学生団体連絡会議】

1.学生団体間での情報交換や調整

学生自治会は、学団連の構成団体として月に一度会議を開き、団体間での情報交換を行うとともに各学生団体の活動が円滑に行われるよう調整を行いました。

2.第 36 回全学新歓実行委員会への協力

11月の学団連では、第36回全学新歓実行委員会が「これから大阪府立大学に入学する新入生が抱くであろう不安や疑問を取り除き、学生同士の交流を深める機会を作ることにより、いち早く大学に馴染めるようにサポートする。」という活動意義のもと発足しました。

新入生のよりよい学生生活の実現のためには、新入生が大学にいち早く馴染むことが望ましいと学生自治会は考えました。そこで学生自治会は、第36回全学新歓実行委員会に対し、活動場所として学生自治会室の一部を提供することで協力しました。

3.学生センターとの話し合いへの参加

学生団体と大学との間で話し合いや意見交換を行うことで、学生団体は大学の情報や実情を、大学は学生団体の活動を把握することができます。互いの実情や活動を把握することで学生団体の活動がより円滑なものとなり、大学運営により学生の実情が反映されやすくなると学生自治会は考えました。また大学側にとっても、大学運営について学生と直接意見を交換できる場があることにより、大学運営に学生の実情をより反映しやすくなると学生自治会は考えました。そこで学生自治会は、学団連の構成団体として、学生センターとの話し合いに参加し、大学との情報交換や意見交換を行いました。

【大型 PA 再購入実行委員会】

1.定例会への参加・話し合い

学生自治会は大型 PA 再購入実行委員会の構成団体として、月に一度定例会に参加し、大型 PA の現状確認や構成団体間での情報共有を行いました。

【ステージ管理委員会】

1.定例会への参加・話し合い

学生自治会はステージ管理委員会の構成団体として、ステージの安全な管理・運用を行うため月に一度定例会に参加し、ステージの現状確認やステージの管理・運用に関する話し合いを行いました。

2.ステージの管理業務

ステージ管理局は、ステージを安全に運用していくためステージの監視・保護およびステージの使用団体に対しての注意喚起を行いました。